

第3回相談支援部会

日時	平成21年7月30日(木) 10:00~12:00
場所	相模原市立陽光園療育相談室
出欠	出席 8名・欠席 3名
議事	<p>1 市の相談支援体制について(継続)</p> <p>制度の流れ・官民の役割や違い・情報提供について 支援費制度導入を境に変化した、相談業務における行政や民間の役割、 これまで行政や民間が担ってきた相談業務等について議論した。</p> <p>(以下、部会員の発言集約)</p> <ul style="list-style-type: none">・措置時代と自立支援法施行後の行政のケースワーカーの仕事内容に違いがある。・利用できるサービスが増えたことで、行政、民間ともに事務量も増えている。特に、行政の相談窓口では、ゆっくり話をきく状況ではないと聞いている。支給決定が終われば、後は、自分で事業所を探すように、と、一覧を渡して終わりになっているようだ。・行政としては、特定の事業所を紹介しにくい。ケースワーカー個々の情報量や力量によるところもあるかもしれない。・利用したいサービスが何かが分からない、という相談も多い。・情報把握のための手段について。どうしたら地域資源を正しく把握できるか、具体的に検討していくことが必要だと思うが、単に事業所の名称と電話番号の一覧だけでは、役に立たないのではないか。・これまで、教育と福祉は別世界だったが、今はそれではやれない。・同じ相談でも、相手によってとらえ方が違う。相談従事者の質の向上も重要。 <p>結果：相談支援における現状の共通認識を持った。次回は、今後の部会での議論の仕方について、その方法を提示することとした。</p> <p>2 次回の議題について</p>